

第 6 期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第 11 回会議）議事録

日時：平成 30 年 2 月 7 日（水）17：00～17：30

場所：TKP ガーデンシティ仙台勾当台 3 階ホール 5

〈出席者〉

【委員】

井野一弘委員、大内修道委員、佐藤功子委員、鈴木峻委員、出口香委員、長野正裕委員、森高広委員、若生栄子委員以上 8 名、五十音順（駒井伸也委員欠席）

【仙台市職員】

會田保険高齢部長、木村地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、大浦介護保険課長、藤井介護事業支援課長、高橋地域包括ケア推進課推進係長、佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

〈議事要旨〉

1 開会

会議公開の確認→異議なし

議事録署名委員については鈴木峻委員に依頼→鈴木峻委員了承

2 議事

(1) 新たな圏域の受託法人の選定について

高橋地域包括ケア推進課推進係長より説明（資料 1）

【質疑応答】

森 委 員：場所の選定が事業所の方でまだされていないという事だが、4月から開始するにあたって、時間的には間に合うのか。

高 橋 係 長：3月9日までには決めるように法人とは話をしている。まだ正式に決まっていないので契約手続き等を済ますことができない状況となっているので、法人ともよく話し合って、間に合うように選定したいと思う。

森 委 員：その辺は遺漏なく執り行うようお願いしたい。次にそれぞれの4つの新しいセンターになるが、そこの高齢者の構成は4センターとも3,000人以上になるのか。3,000人以上になるとなれば、その中の配置人員は機能強化職員を入れて4名の体制で発足するのか。

高 橋 係 長：4センターとも機能強化職員を入れて4名配置の人員とする予定である。

森 委 員：あともう1点。今この話が進んでいるので、遅い話になるかもしれないが、

場所の選定については受託事業所の施設の中にあるのがほとんどかと思うが、市の方からある程度の要望を事業所の方に伝える事ができるのか。というのも、加茂の担当は虹の丘センターである。市の広報の甲斐もあり、町内においても地域包括支援センターの名称やどういった事をやっているのかは、1年前に比べると結構認識されてきている。しかし、場所についてどこにあるのか、だれもわからない。特に虹の丘センターは加茂の方から公共交通機関では行けない。八乙女まで行って、八乙女から旭ヶ丘に行って、旭ヶ丘からバスに乗って行かないと車のない方は行けない。今度はバスで行ったとしても、虹の丘の団地の中にあり、泉陵虹の苑の中にあり、その中に3つの施設があり、かなり広い敷地の中で、泉陵虹の苑もどこにあるのかもわからない。泉陵虹の苑に行くにしても、幹線道路から奥まっけていてわからない。そういったところに地域包括支援センターがある。そうすると例えば介護用具を利用者がセンターに行って、見てみたいといっても、交通手段もなければ、場所もわかりづらいというところにあるというセンター。一つの例であるが、そういった事を踏まえれば、もし要望というのを受託事業所に言う事ができるのなら、もう少し利便性を考えた形でのセンターの設置を進めてほしいが如何か。

高橋係長：センターの設置場所については、こちらからどこに設置してくださいとは言っていない状況であり、法人に探してもらうという状況となっている。法人の方でも利便性のよいところを考えているが、利便性を求めると、例えば商業施設の中とかはどうかというと、開設時間が包括の時間とは合わないとかいろいろと工夫をして探しているが、必ずしも利便性のよいところに物件が見つかるかは難しい。利便性の悪いところだったら包括が出向いて相談するなど、そういったところも含めて今後考えていければと思う。

森委員：第1に利用者の利便性を考えるのが一番目だと思う。受託事業所の都合よりも。そういった意味では、既に時間もない話なので、今後分割などがあり、こういうケースが出てくる場合は、ぜひ市の方でもある程度の指導をしてもらうようお願いしたい。

井野委員長：他に質問等なければ、「新たな圏域の受託法人の選定について」は以上でよろしいか。

(一同了承)

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

(2) 指定介護予防支援事業所の指定更新について

高橋地域包括ケア推進課推進係長より説明(資料2)

【質疑応答】

井野委員長：質問等なければ、「指定介護予防支援事業所の指定更新について」は以上でよろしいか。

(一同了承)

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

(2) 平成30年度仙台市地域包括支援センター運営方針について(案)

高橋地域包括ケア推進課推進係長より説明(資料3、資料3-1)

【質疑応答】

若生委員：資料3-1の裏面の4. 認知症関連業務の本人・家族支援に関して、取組を進めことが望ましい水準という事で、認知症の人や家族が様々な事業に参画・提言できる場の創出を行っているとしているが、どのように参画・提言できるのか。サポーター養成講座などには認知症本人が講師としてお話ししたりしているが、地域で色々な事をやりたいと思っても、その場所が確保できないのが現実である。私たちの地域でも色々地域の中で認知症の人と一緒に活動しようと思っ、住民たちが動き出しているが、その拠点としてどこをどう使えばいいのか。例えば、学校の空き教室があるが、そこを使いたいと思っ、気軽に使えない。どこに通したらいいのかという事がわからないこともあるが、気軽に空き教室を使えるシステムがあるといいなと思っ、そういうところも考えて頂ければいいと思っ。そういうところがあれば、すぐにでも住民が動きたいという気持ち、機運があがると感じている。

木村担当課長：学校の空き教室というお話があったが、たぶんいろいろところで学校を利用できないかなと思っ、その敷居が高いという話も聞いている。認知症のカフェの場所もどうしたらいいかというようなことも地域の方、包括支援センターの方が色々考えて、例えば地域にある介護事業所の場所を借りたり、中にはお寺を利用しているところもあり、地域の方々と話をする中でうちのお店使っ、いいよと飲食店を利用させてもらっ、場所がなくて大変なところだが、地域の皆さんと知恵を絞っ、頂きながらやっ、仙台市としても皆さんが利用できるようなところを一緒に考えていきたいと思っ。

若生委員：お店やいろんなちょっとした集会所はいいが、やはり事業所のところに行くのは、自分が認知症であっても、その事業所の中の施設に行くのはまだまだ抵抗がある。進行してしまえばそういうところもいい方もいるが、まだやっぱり自分の中で揺れている時期にカフェなどというのはそういうところもち

よっと隠して参加したい。そしてそれから自分が認知症としてどう生きていったらいいかという事をお話の中で見つけていくという方たちがいるので、地域の中、街の中、あるいは子ども達がいるところ、そんなところが本当に空いているならば利用させてもらえるといいなど。特に子ども達と一緒に居られる場所、そういうところが望ましいと思うので今後に期待する。

長野委員：質問というより要望に近い形ですが、資料3の裏面で2点ほど。2の(1)地域・関係機関との連携・ネットワークづくりというところで、圏域内の医療・介護予防・生活支援・住まいにかかわる関係機関との連携という事で、地域包括支援センターで行っている、色々な会議、地域ケア会議とかにぜひ学区内の開業医の方にも声掛けをより積極的にやってほしいと思う。医師会の中にもセンターへの積極的に参加したい医者とあまり積極的でない医者との温度差はあるが、参加したくても包括支援センターから1回も声がかからないという声もあったので、ぜひ地域の開業医の方に声掛けをするように包括支援センターの方に指導をお願いしたい。仙台市医師会の方でも地域ケア会議がセンターで行われている事を知っているかを2年ぐらい前にアンケートをして、知っている知らない、それから時間帯が合えば参加していただけますか、というアンケートをとって、それを仙台市の方へ提出している。その資料を公開してもいいとなっているので、それを包括支援センターの方に情報を与えて頂き、それでお声掛けを待っている先生もいるようなので、声掛けと更に地域の開業医と密接に連絡をとっているという事が評価票にも加わるようお願いしたい。2点目だが、(2)の認知症対策という事で、かねがね述べているが、認知症サポート医というのが全国的にあり、それも医師会の理事会で承認とか派遣とかあるが、非常に最近増えてきている。全国的にも新聞にもあったが、認知症サポート医を増やす、倍増ということで、仙台市医師会も手挙げしてくれる先生も最近増えてきている。これは情報共有という事で述べさせていただく。

木村担当課長：認知症サポート医の件だが、長野委員よりお話があったようにサポート医は、毎年10数名ずつ増えている。仙台市のホームページにはサポート医の先生方のお名前を載せているが、なかなか載っている事がわからないとか、地域のどこにサポート医の先生がいるのかわからないというような話を頂いている。今後地域包括支援センターで地域版のケアパスを作る際に自分の地域のどこにサポート医の先生がいるのか、どういう風に関わって頂くか、地域版ケアパスに掲載するかなどそういったことを含めて、地域の中で医療・介護連携というあたりで今後検討を深めていけたらと思っている。

會田部長：最初のご提言の中で地域包括支援センター等が開催するいろんな会議への医療機関との連携、会議への医師の参加という提言をいただいた。ありがとう

ございました。どうしても地域包括支援センター側でもまだなかなか敷居が高いというか、お付き合いのない先生にお声掛けをするという事に対して、どういったきっかけがあればというようなことを、包括センター側も悩みを持っていることを私たちも伺っている。今、長野委員の方からご提示も頂いたように、いろんな名簿などがあるということでしたら、そのあたりも参考にさせていただきながら、より医療機関と福祉介護の分野のつながりがこれまで以上に強まり、在宅で生活される高齢者の方をよりその方にふさわしいケアができるように努めるためにも関係の連携を密にしていきたいと思っているので引き続きご協力を宜しくお願ひしたい。

長野委員：1点、これも情報だが、政令指定都市医師会というのがある。今、全国で20か所あるが、その中で古株の14大都市という医師会の連絡協議会がある。今年の10月、14年ぶりに仙台市医師会が主管という事で、メトロポリタンホテルで2日間にわたって行う。これは各政令指定都市医師会理事クラスの参加だが、そこで3つの分科会があり、その中の一つとして、仙台市医師会の永井会長の肝いりもあり、在宅医療という事が一つの分科会のテーマとして取り上げられている。政令指定都市の在宅医療に関連したいろんな討議、情報交換が行われると思っている。直接この運営委員会には関係ないが、情報として、もう一つの柱は災害医療ということで、3.11も含めて、各政令指定都市の悩み、問題点、大都市ならではの問題点について、浮き彫りになると思っている。情報提供として在宅医療というのも各政令指定都市共通の問題点という事でお話しさせて頂いた。

井野委員長：質問等なければ、「平成30年度仙台市地域包括支援センター運営方針について（案）」は以上でよろしいか。

（一同了承）

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

3 その他

質疑応答なし

4 閉会